

令和3年度第1回環境審議会書面開催 ご意見及び回答

| | ご意見内容 | 回答 |
|---|--|---|
| 1 | <p>P6 望ましい環境像について 町の取組 道路照明灯や防犯灯のLED化を率先し、結果もでて素晴らしいですが、町民、企業は、温暖化対策について、どの程度意識しているか分からない。 まずは、身近な小さい事から分かりやすく、町全体で出来ることに取り組めるよう考えたいものです。 特に企業とは、何等かの形で常にタイアップし、これからの町に共に歩めるような関係を構築したいものです。</p> | <p>ご指摘のとおり、町民や企業が温暖化対策についてどの程度の認識を持っているか見えづらい部分があるかと思えます。環境基本計画では環境配慮行動・指針として町民や企業が取り組むべき温暖化対策を含む環境配慮行動について示しており、広報やHPによって啓発活動を行っているところ です。 今後もどのように周知すれば町民や企業に伝わるか工夫していきたいと思えます。</p> |
| 2 | <p>P7 令和3年度以降の取組の二番目 「○現行の…策定します、」となっていますが、 「○現行の…策定します。」に修正</p> | <p>ご指摘ありがとうございます。そのように修正させていただきます。</p> |
| 3 | <p>P7 地球温暖化対策推進委員会には、企業代表も入っておられますか。</p> | <p>地球温暖化対策推進委員会は瑞穂町役場という一事業所としての温室効果ガス削減を図るための委員会であるため、企業の方は含まれておりません。</p> |
| 4 | <p>P11 電気自動車の普及が進む事を考えて、役場が公共施設(町民会館駐車場等)に公共充電設備を設置すべき。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。国が掲げているカーボンニュートラルを見据えた時、電気自動車の普及は重要な事項であると認識しています。公共施設内での公共充電設備については所管する管財係へ頂いた意見をお伝えします。</p> |

| | | |
|---|---|--|
| 5 | <p>P12 実績・課題について 令和2年度の実績において、新型コロナウイルス感染症による巣籠需要の影響はなかったのでしょうか。</p> | <p>ご指摘ありがとうございます。下記のとおり追記します。</p> <p>「令和2年度の特徴として、家庭ごみが増加し、事業系ごみが減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響が大きく関わっていると推察されます。 テレワークなどで在宅時間が増え、断捨離等家の片づけをする方が増えたこと、また、外出制限などで、家で食事をする機会が増えたことなどが家庭ごみの増加に大きく影響したものと考えられます。 一方、外食産業をはじめとする企業活動の低迷により、事業系ごみは、大きく減少しました。」</p> |
| 6 | <p>P13 実績・課題について 「産業廃棄物と思われる不法投棄の場合は、東京都に通報する。また、悪質な場合は、警察に通報する。」とした方がよい。</p> | <p>ご指摘ありがとうございます。そのように修正させていただきます。</p> |
| 7 | <p>P13 不法投棄について 土地所有者と町との関係は、どの様に？ 個別の取組 「土地所有者からの申請に基づき」とありますが、申請がなければ看板等配布は出来ないのか。 里山等投棄されやすい場所等は、所有者にも手入れ、見廻り等もお願いしたいものです。</p> | <p>不法投棄は法律上、投棄者が判明しない場合には土地所有者の責任において不法投棄物を処分して頂くこととなります。</p> <p>不法投棄看板については印刷物とは違い、看板製作会社に依頼して作成しているため、1枚あたりのコストがかかるので、大量に作って配布するのは難しいのが現状です。とはいえ、不法投棄に関する相談が寄せられた際には、難しい手続き等はなく、即日看板をお渡しするという対応をしています。</p> <p>土地所有者自身による適正管理については、町としても同感ですので、啓発を行っていただければと思っています。</p> |
| 8 | <p>P16 令和2年度の実績・課題の課題部分 「都市計画・・・必要があります。」となっていますが、 「○都市計画・・・必要があります。」に修正</p> | <p>ご指摘ありがとうございます。そのように修正させていただきます。</p> |

| | | |
|----|--|---|
| 9 | <p>P16 保存樹林地の公有化の検証について 現時点では、保存樹林地は、どの様な扱いになっているのか。</p> | <p>保存樹林地は、所有者管理が原則です。 町が管理費の一部として奨励金を交付しています。 今後は令和3年度に改定する「緑の基本計画」に保存樹林地を位置付け、保存対策を盛り込みます。</p> |
| 10 | <p>P17 生垣の助成制度について 下から4行目 「生垣の助成制度の理解」とありますが、令和2年度は、実績無しでした。 前回も出ましたが、これからの生活様式等考えるに、果たして、助成制度に町民がどの位関心を持っているか？必要か？</p> | <p>生垣の助成については、「緑の基本計画」に位置付け、緑化率向上の面から推進します。また、防災面のメリットからのPRも検討します。</p> |
| 11 | <p>P17 「生垣助成制度・・・」について 課題として「制度利用実績が低迷しているため、制度理解を求めるための方策を検討・・・」とありますが、具体的にどのような事を考えていますか。</p> | <p>生垣は地震等災害発生時には、ブロック、フェンスのように倒壊による危険性がないことから、地域課と連携し、防災の観点からもメリットをPRしていきます。</p> |
| 12 | <p>P17 令和2年度に町が準備した生垣助成制度予算額は。</p> | <p>140,000円です。</p> |
| 13 | <p>P17 近隣の青梅、羽村、福生、武蔵村山各市の令和2年度生垣補助制度が利用された件数を教えて下さい。</p> | <p>公園係では令和2年度の他市の生垣申請件数を把握していませんが、近隣市との情報交換の中で、青梅市はじめ各市においても生垣補助の申請件数が少ない状況を確認しています。</p> |
| 14 | <p>P23 令和3年度以降の取り組み 下水道接続をしていない世帯は、未水洗化世帯だけでなく、浄化槽世帯も対象になるので、そこに対する取組も実施した方がよい。 特に単独浄化槽の場合は、生活排水は公共水域に流すので、その世帯も下水道接続を促すべきと考えます。</p> | <p>供用開始区域内では、くみとり、浄化槽世帯とも下水道接続へビラの配布や個別訪問を実施しています。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>15</p> <p>P28, P30 「家庭のゼロエミッション行動」、「ゼロエミッション」について、どういう行動か、分かりやすく教えてほしい。</p> | <p>ゼロエミッションという言葉そのものは廃棄物や廃熱などを可能な限り最小化しようという環境運動のことを指します。</p> <p>広報で掲載した「家庭のゼロエミッション行動推進事業のお知らせ」という記事については、東京都が実施している事業で、設置済みのエアコン、給湯器、冷蔵庫を省エネ性能の高い機器に買換えた場合に商品券が交付されるというものです。省エネ機器への買い替えを促進することで、CO2削減と光熱費削減効果を見込んでいます。</p> <p>詳細は、P33にコラムを追加しましたので、参照してください。ご指摘、ありがとうございました。</p> |
| <p>16</p> <p>P12 P14 家庭用生ゴミ減量・資源化について(素案)</p> <p>1 密閉式生ゴミ収集容器の各家庭への貸与(無償)</p> <p>①収集しやすい規格に統一(大・中・小)</p> <p>②培養土(生ゴミを肥料化させ、悪臭・虫がわかない軽い土)を容器と同時に無償貸与する。</p> <p>③生ゴミ専用の収集日を設ける。</p> <p>④準肥料化した各家庭の生ゴミに「優・良・可・不可」の順位付けをする。</p> <p>⑤「優・良・可」の準肥料化した生ゴミには、順位に応じ、商品券を無償で渡す。 (例:500円、300円、100円等)</p> <p>⑥「不可」の生ゴミは、現状どおり有料収集とする。(レッテルで肥料化を促す)</p> <p>2 不耕作農地・荒れ農地を借り上げ活用する。(耕作跡取りの無い農地等)</p> <p>①収集した準肥料化、良質生ゴミを借り上げた農地へ運ぶ。</p> <p>②農地の土壌を混ぜ合わせ、完全な良質肥料土とする。</p> <p>③完成した良質肥料土は、必要とする農家や家庭へ無償配付する。</p> <p>3 瑞穂町産業振興用商品券の活用(前記1の⑤のとおり)</p> <p>4 財源</p> <p>①地方交付税の積み上げ増額を要求する。</p> <p>②国の関係省庁(環境省、経産省等)への補助金要望をする。</p> <p>③都の関係局への補助金要望をする。</p> <p>5 運営</p> <p>①財団、社団等の手を上げた法人へ委託する。</p> <p>②太陽光利用法人等には、借り上げ農地の半分程度を無償貸与する。</p> | <p>貴重なご提案を頂き、ありがとうございます。家庭用生ゴミの減量・資源化という主題があり、その解決に向けての具体的な施策について、財源や運営面も考慮した上で挙げて頂きました。町のために何が出来るかを真摯に考えて頂いており、大変感謝しております。</p> <p>ご提案頂いた内容を仕分けすると、生ゴミ収集容器やその取扱いについては環境課、農地の活用や産業振興券については産業課、地方交付税の増額については企画課、と各課の所掌に跨っているとは思いますが、主題としては「家庭用生ゴミ減量・資源化について」であるため、環境課の視点からお答えします。</p> <p>実は生ゴミ減量の施策として、生ゴミ処理機器購入助成制度を平成16年度から平成21年度まで実施していました。その際に利用者に意見を伺ったところ、臭いがひどい、虫が発生する、堆肥の発酵を促すボカシ肥料の購入費がかかる、手間がかかって面倒である等の不満が多く、更に、3割強の人が購入したが結局使っていない、という結果になりました。初年度こそ233件の利用者がいましたが、その後は年々減少し、平成21年度には利用者は20件となり、廃止することになったという経緯があります。</p> <p>そのような経緯があるため、再実施するには前回の課題を解決するための十分な研究が必要であると認識しています。そのため、すぐに実施するというのは難しいかと思いますが、貴重なご提案として、今後のゴミ減量・資源化施策の参考として活かしていきたいと思っております。</p> |

今年度はコロナ禍により計画されていた環境対策事業が実施できないことが多くそれは仕方のないことだと思う。

しかし、2年間委員を務めてきて瑞穂町環境において様々な問題があると思う。一番の問題は横田基地の騒音だと思う。今現在も私の頭の上でヘリコプターが飛んで騒音をまき散らしている。瑞穂町には防衛省(横田基地)からは騒音に対する補助金が拠出されている。H30年度実績(R2年度の実績は掲載されていない。)で約13億円である。瑞穂町の一般会計歳入決算額が約148億円であり歳入の約9%を占める。(瑞穂町ホームページより)大きな額が補助金として存在している。しかし、その活用事業は騒音被害とは関係のないものばかりである。

例えば広報番組制作放送委託事業として瑞穂ケーブルTVに支出されている。ホームページには「防衛施設(横田基地)の設置及び運用により、その周辺地域では生活環境や開発に著しい影響を受けています。これらを軽減するために、国から特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付されています。」と明記されているが生活環境の悪化を軽減させる施策になっていないと思う。騒音対策は防衛相北関東防衛局で85W以上の地区に対しての対応は実施されている。しかし、その地区以外の実際に航空機が飛行して騒音被害に直面している人たちにはその対策はないのが現状であると思う。この特定防衛施設周辺整備調整交付金は防衛省が対応してない地区への環境悪化軽減の措置に使用するのが本来のあるべき姿であると思う。

できれば85W以下の地区への防音工事の補助金に充当されたい。それが何らかの理由で出来ないのであれば、例えば実際に町で騒音の被害がある地区に対して住民税の軽減、また地域振興券を配布するとか騒音に対する迷惑料という考え方があってもいいと思う。その財源にこの補助金を充当し使用すべきだ。また騒音に対してノイズキャンセリングヘッドホンの購入に対する費用の補助金もありうる。

今期の環境審議会の会議の中で「横田基地の騒音苦情は増加しているか？」の質問に対して「増加していないので問題はない。」との回答があった。これは問題がないのではなく、横田基地の騒音に対して町に苦情を言っても効果がないと思っているのではないだろうか。町は町民の苦慮を把握して国に補助金の増額を交渉してその便益を被害を受けている町民に還元するべきだと思う。

年度によって苦情件数にばらつきはあるものの、担当課には町民の皆様から直接の苦情電話、窓口への来訪、町のホームページの問い合わせフォームからの意見等による声を常々いただいており、皆様が航空機騒音により不快な思いをされている実情は承知しております。

防衛省から町への主な補助金は、学校等教育施設の防音工事等の障害防止事業への補助金と、防衛施設があることによる生活環境への影響を考慮し町が実施する公共施設整備等のために交付される交付金があります。

この交付金は、建物の改修等のハード事業だけでなく、防犯パトロール事業等のソフト事業にも認められることとなりました。これは基地の面積、運用の実態等により総合的に判断され防衛省から町へ交付されており、近年では、消防車購入等防災に関する事業や、ホームページ運営やケーブルテレビ等の通信事業、郷土資料館運営等の教育、スポーツ及び文化に関する事業等に活用されております。

よりよい町づくりのためにこの交付金を役立てて行きませんが、使い道を自由に決められる訳ではなく、法令等に用途が定められており、防衛省へ説明や調整を実施し、町内の各種事業へ割り当てています。

委員から提案のあった内容について、現在のところ利用できる助成がございませんが、これまで町と議会の要望活動により、防衛省に対し市街地上空での旋回飛行訓練の中止、全ての住宅への防音工事実施、補助対象の拡大等を強く要望しているところです。また、同様に、東京都と基地周辺5市と合同での基地対策の要請も行っております。引き続き、町の実情を訴え、粘り強く要望を実施してまいります。

貴重なご意見ありがとうございます。

| | |
|--|--|
| <p>次に問題は残堀川である。その雑草である。直近の映像を添付したい。私は会議のたびに残堀川の清掃を提案してきたが実施に至っていない。実施に至らない理由はいくつもあるだろう。河川は国土交通省の管轄であるとか東京都との関係であるとか。やらない理由はいくつもあると思う。しかし瑞穂町としてやれる対策を実施しないと前には進まない。</p> <p>以前に私が勤務していた川崎北部市場の近隣に平瀬川という一級河川があった。残堀川とほぼ同じ規模の川である。非常によく整備された川である印象を受けた。ある時、川崎北部市場内で産地トラックのエンジンオイルが漏れて平瀬川に流入しそうな事態が起こった。すぐさま川崎北部市場管理課課長が飛んできて「平瀬川は近隣住民が大切にされている川です。緊急の対応をお願いします。」と言われた。瑞穂町において残堀川に同じことが起こって同じ対応になるだろうか？瑞穂町の住民は残堀川を大切に思っているだろうか？川崎市:一級河川 平瀬川 (city.kawasaki.jp)</p> <p>まずはきれいな状態にして町民に愛される残堀川にすることが重要ではないだろうか。まずはボランティアを募り清掃作業を実施することである。または安価な清掃業者を捜すことである。</p> | <p>残堀川の直接的な管理は東京都で西多摩建設事務所が管轄しています。河川内の除草については、西多摩建設事務所により令和3年度では年2回作業を行っています。清掃については、町と西多摩建設事務所河川清掃業務の委託に関する協定を結び、作業については町から河川に隣接する町内会へ委託し清掃してもらっています。</p> <p>委員のおっしゃる「きれいな状態にして」という事では、町からも除草の回数を増やしてもらえよう西多摩建設事務所へ要望していきます。</p> <p>また、平瀬川のお話の例と同様に、残堀川においても事故発生時は、町から原因者への緊急対応を求めています。残堀川は東京都と河川監視体制を築いており、今後も継続していきます。</p> |
| <p>第三に狭山丘陵の自然保護と活用であると思う。私の認識ではマスコミ等にあまり知られていないことによりその自然が維持されているような気がする。しかし、今後は一人キャンプ、野外バーベキュー等の影響で悪化が懸念される。条例等での罰則も含めて対策が必要だと感じている。また狭山丘陵は他の行政地区との交差している地区もあり区市町村の合併も含めて将来像を構築すべきでもあると思う。東京都で猛禽類が生息できる規模の貴重な環境財産であり未来の住民に対する今の住民の大きな責任があると思う。</p> | <p>六道山を管理している東京都に確認したところ、キャンプやバーベキューは禁止されているそうです。また、東京都は管理のためのパトロールを行っており、町も不法投棄に対応するために、環境監視員がパトロールを行っています。自然環境保護のため、今後も継続していきます。</p> <p>また、狭山丘陵の自然を観光資源として有効活用している狭山丘陵観光連携事業や狭山丘陵の自然を題材に環境教育を実施している狭山丘陵市民大学といった団体と連携して自然保護と活用に取り組んでいます。</p> |

| | | |
|----|--|---|
| 20 | <p>最後に環境と町の成長の両立である。瑞穂町の町民は「瑞穂町は交通の便が悪く不便で人口減少していて未来が不安である。」という声を多く聞く。しかし、日本全体で見ればこんなに恵まれた地域、自然環境に恵まれたところは数少ないと思う。しかし、町民、行政ともに意識が低いと感じている。過疎に悩む自治体はIターン、Uターンなど住民の移住に必死である。またコロナの影響で会社自体を地方に移したり、在宅ワークのための広い家屋を求めて転居する需要を取り込み自治体の努力も凄まじい物がある。</p> <p>瑞穂町は東京都にあり東京都のパワー(財源、人材)も活用できる。また前述した横田基地の14億円の補助金もある。恵まれた環境を継続しつつ、町として成長するために努力をすべきではないかと考える。</p> | <p>瑞穂町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所においても、2030年には現在に比べ約2,000人減少すると推計されています。町としても見逃すことができない状況であると認識しています。多摩都市モノレールの延伸に向けて動き出した現在、交通利便性の向上に向けて、将来的に若い世帯が瑞穂町を選び転入していただくようなまちづくりも必要であると考えています。</p> <p>ウイズコロナ時代の中で、新しい日常やテレワーク・ICTの活用によって成果を得た働き方の変容や、新たな発想で地域資源を生かして起業をするなどの価値観が生まれ、新しいライフスタイルとして、都心から離れて居住地を選ぶ都市住民が増えている状況です。</p> <p>そうした中で委員ご指摘のとおり、瑞穂町の環境は、住みたい条件である自然環境と都市との調和、生活のしやすさ、車両交通の便利さ、土地価格や都心からの距離的な位置条件から、働く場所、住む場所としての好条件が多く、東京都内において大きなポテンシャルを包含していると思います。</p> <p>まちづくりの根底には、住民・企業・団体、行政を含め、まちづくりにかかわる誇り持ち、当事者として課題解決に向けた思いを共有できるよう、持続可能な地域社会を作り上げることが理想です。</p> <p>町および住民の悲願であった多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸に向けた町づくりが動き出すとともに、町の最上位計画である第5次長期総合計画基本構想で掲げた「すみたいまち つながるまち あたらしいまち ～“そうぞう”しよう みらいにずっとほこれる みずほ～」の実現に向けて、長期総合計画基本計画に掲げた各種施策を進めていきます。</p> |
| 21 | <p>瑞穂町環境課環境係及び環境審議会の皆様 第2次瑞穂町環境基本計画 進捗状況報告(案)拝見させていただきました。 残堀川の生物調査の写真などは、インパクトもあり、とても良く出来ていると思いますので、清水会長を中心に第2次もスムーズに進む事と感じます。 コロナがまだまだ収まらない中での進行は大変な苦労が掛ると思いますが、基本計画書が成功するまでの間、微力ながら応援いたしますので、宜しくお願い致します。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。お気付き頂いた残堀川の生物調査の写真は、水生生物のサンプルを採取している様子を撮影したものです。河川の生態系に異常がないか確認することで、河川環境の保全に努めています。今後も、委員の皆様にお力添え頂き、環境基本計画を進めていきたいと考えておりますので、宜しくお願いします。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| 22 | <p>清水会長をはじめ環境課の方々、ご苦労様です。 環境基本計画進捗状況報告書、読ませていただきました。 私も農業者の立場から、微力ながら協力したいと思っています。 今後ともよろしくお願いいたします。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。環境審議会委員の皆様はそれぞれ違った分野、立場の方々に務めて頂いておりますので、今後も農業者の立場からのご意見を頂ければ有難いと思っています。宜しくお願いします。</p> |
| 23 | <p>10月1日から再任との事ですが、旧年度も何度か会議に出席させていただきました。不慣れな事もありまして、意見等も出せず申し訳なく思っております。 今年度も出席する機会が有れば、参加するつもりでございますので、よろしくお願い致します。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。環境審議会委員の皆様には、それぞれご都合のある中で、お時間を割いて審議会にご参加頂き、大変感謝しております。今後もしできる範囲でご参加頂ければと思いますので、宜しくお願いします。</p> |